

2026 年 9 月 14 日

株主各位

大阪市北区鶴野町 1 番 9 号
株式会社ラクス
代表取締役社長 中村 崇則

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026 年 11 月 18 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 9 月 30 日(水曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

以 上